

歯周疾患検診未受診者受診勧奨及び効果検証業務委託 公募型プロポーザル
質問内容及び回答

栃木県保健福祉部健康増進課

No.	質問内容	回答
No. 1	勧奨対象者の年齢について、何歳から何歳まででしょうか。	勧奨対象者は、モデル市町(2市町)における以下の年齢の国民健康保険被保険者となります。 那須烏山市:40・50・60・70歳 栃木市:20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳
No. 2	勧奨対象者はモデル市町にて選定いただけるという認識でよろしいでしょうか。	勧奨対象者については、モデル市町において抽出を行います。分類の方法については、当初のヒアリングに基づいて受託者様に提案させていただきます。
No. 3	【仕様書 4 (1)モデル市町の調査】 具体的な市町名をご教示ください。	那須烏山市・栃木市です。
No. 4	【仕様書 4 (1)モデル市町の調査】 モデル市町は既に提供可能な顧客情報を保有していますでしょうか。	受診券を送付した対象者の情報については、氏名等の個人を特定できる情報を除いた上で、性別・年齢のデータを提供可能です。それ以外のデータについては、県およびモデル市町との協議により決定させていただきます。
No. 5	【仕様書 4 (3)歯周疾患検診受診勧奨ハガキの作成・送付】 対象想定者数は5,500名とのことですが、この想定人数以上に案内を発信することはあるでしょうか？	受診勧奨対象者の抽出時点での受診状況によっては多少増減の可能性はあります。
No. 6	【仕様書 4 (3)歯周疾患検診受診勧奨ハガキの作成・送付】 受診勧奨対象者の宛名ラベルについて、既に宛名が印刷されたラベルを提供いただくのでしょうか。また、宛名ラベルに係るデータを提供いただき、当社で印刷することは可能でしょうか。	ラベルの提供方法について、お見込みのとおりです。宛名ラベルにかかるデータの提供については、個人情報の授受を最小限にする意図から、印刷後のものを提供させていただきます。
No. 7	【仕様書 4 (3)歯周疾患検診受診勧奨ハガキの作成・送付】 対象者の特性に応じたデザイン作成のために、昨年度事業で適用された属性分けを参考にさせていただくことは可能でしょうか。何パターン程度をご想定されているか教えてください。	当事業は今年度新規事業のため、昨年度の実績はありません。また、2～3パターン程度を想定しておりますが、モデル市町へのヒアリングにより決定することを前提に、効果的な取組を御提案ください。
No. 8	【仕様書 4 (4)アンケートの作成・送付】 アンケートはオンラインでも実施可能でしょうか？	原則、紙のみで実施をお願いします。
No. 9	【仕様書 4 (4)アンケートの作成・送付】 アンケートは、当事業をもって対象者の歯周疾患健診に対する意識向上・行動変容を確認するためのものと認識しております。各歯科医院へ複数部送付し、受診した対象者に回答いただき、歯科医院よりまとめて返送いただくスキームである認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、アンケートを収集する対象者は、受診状況確認期間(令和5年10～12月頃)中に歯科医院で歯周疾患検診を受診した方全員(国民健康保険被保険者に限らず)とし、アンケート項目の中で国民健康保険被保険者かそれ以外かを選択していただく設問を設ける方法を想定しています。 ※歯周疾患検診受診者数の参考データ:「令和3年度栃木県の歯科保健(p49～55)」
No. 10	【仕様書 4 (5)効果検証及び他の市町事業に活用できる取組のまとめ】 「勧奨対象となった被保険者の受診状況」について、県及びモデル市町から、受診勧奨対象者の属性(性別・年齢等)をデータで提供いただくことは可能でしょうか。	勧奨対象となった被保険者の受診状況については、氏名等の個人を特定できる情報を除いた上で属性(性別・年齢)を付与した形で提供可能です。
No. 11	【仕様書 4 (5)効果検証及び他の市町事業に活用できる取組のまとめ】 アンケートの回収数が悪く分析・検証が難しい場合、本事業の位置づけはどうなりますか？	分析については、アンケートの回収率が低い場合であっても原則実施していただきますが、極端に低いと思われる場合は協議の上、アンケート結果による分析は中止し、委託額の減額を行います。その場合であっても、受診結果に基づく分析は実施していただきます。
No. 12	【仕様書 4 (5)効果検証及び他の市町事業に活用できる取組のまとめ】 効果検証用に、レセプトデータのご共有はありますか。いただける場合、その時期についても伺えますでしょうか。	検証結果にかかるレセプトデータの提供は予定しておりません。